

開会 午後 1時00分

○事務局（本間陽子君） おそろいになりましたので、これより教育福祉委員会を開催します。
互礼をもって始めますので、ご起立ください。相互に礼。

[起立・礼]

○事務局（本間陽子君） ご着席ください。

まず、委員長からご挨拶をお願いします。

○委員長（倉部光世君） 皆様、こんにちは。午前中に引き続きありがとうございます。コロナ禍ではございますけれども、請願の審議のほうはしっかりやらせていただきたいと思いますので、今日は担当課から、今までの経緯ですとか現状の報告を頂いて、皆様に状況をしっかり把握していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

コロナもございますので、1時間ぐらいで終了できたらと思っていますので、議事進行にご協力ください。よろしくお願いいたします。ご担当、今日はありがとうございます。

○事務局（本間陽子君） ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行を倉部委員長、お願いします。

○委員長（倉部光世君） ただいまの出席委員数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

それでは、今日は勉強会ということでやらせていただいております。勉強会に入りたいと思います。

文苑きくがわの再発刊を求める請願書が文苑きくがわの再発刊を目指す会より提出されました。本日は、請願書を審査するための準備として、文苑きくがわについて勉強していきたいと思います。

社会教育課に依頼し、文苑きくがわの発行に関する予算やスケジュール、休刊とした経緯について説明していただきたいと思います。質問については、説明を聞いた後に時間を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、社会教育課の課長から説明のほうをお願いいたします。お願いします。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長の木村です。よろしくお願いいたします。

私からは文苑きくがわについて説明をさせていただきます。

配付資料の文芸誌「文苑きくがわ」についてを御覧ください。

1の概要ですが、(1)文芸誌発行の経緯としては、旧町時代の文芸誌を引き継ぐ形で市の文化向上と郷土愛の増進を目的に平成18年度に創刊され、創作、随筆、郷土研究、俳句、短歌等、様々な種類の作品を募集し収録しております。

(2)販売の価格については1冊300円。

(3)販売場所は、令和2年度から公会計システムの運用により、菊川文庫、小笠図書館、社会教育課では現金を取扱いができなくなったため、令和2年度からは中央公民館で販売し、小笠支所での支払いとなりました。

(4)発刊数は創刊時600冊、現在280冊です。そのうち、お礼として、投稿者や関係者へ約80冊贈呈しまして、周知として市の議会の議員の皆様など市内へ約50冊、市外の関係市や図書館等へ約20冊を配付するため、販売対象は約130冊程度となっております。

2、発行に係る推移ですが、別紙を御覧ください。

こちらが文苑きくがわの実績の一覧表となっております。左側から3行目、個人投稿者数の関係ですが、平成22年度には65人をピークに減少傾向にあります。令和2年度は29人となりました。個人での投稿のほか、団体単位での投稿も受付しております。その場合は冊子には会の名前、会員名、作品が掲載されます。事前審査や選考はほぼなく、基本的には応募された作品は全て収録されております。

また、投稿者の年齢につきましては、原稿の募集時に年齢を求めておりませんので、把握はしていませんでしたが、令和2年度に刊行しました第15号について調べた結果をお知らせさせていただきます。

投稿者29人のうち、市外の4名を除くと25名となり、年代別の人の数は10代が2名、30代が1名、60代が2名、70代が7名、80代が9名、90代が4名で20代、40代、50代はおりませんでした。投稿者の平均年齢は73歳でした。また、新たな投稿者が少なく、近年、投稿者が固定化されております。

真ん中ほどに発行に係る経費の関係ですが、令和2年度決算によりまして、編集員の謝礼12万円、冊子の印刷製本費11万9,350円、文苑きくがわを担当しました関係年度任用職員と正規の職員の人件費としまして、3か月分相当額としまして60万円を加えますと合計金額は83万9,350円となります。この経費は280冊を発行するためにかかったものであり、そこから1冊当たりの単価を算出すると約3,000円を要したことになりました。

販売数、販売の冊数ですが、平成31年度86冊、令和2年度27冊で59冊の、減少しております

すがその理由につきまして、先ほど説明させていただいたとおり、令和元年度までは菊川文庫、小笠図書館、中央公民館の3か所で販売していましたが、公会計システムの運用上、販売箇所が中央公民館1か所になったことが主な要因だと考えております。

また、令和3年8月31日現在ですが、令和3年度の販売の冊数が72冊となっております。そのうち1人の方が37冊を購入しております。

委員会資料のほうに戻っていただきまして、3、発行スケジュールですが、表のとおり、1年間を通じて原稿の募集、編集委員の委嘱、作品のデータ化や確認作業を行い、文苑きくがわを発行しております。

4、編集に係る主な作業ですが、編集委員の方には原本とデータ化した原稿の照合作業や作品の校正に加え、関係者や周囲の方へ投稿の呼びかけもしていただいております。事務局の作業としては、提出された原稿データ化をはじめ、作品の確認、表紙絵画、編集委員会準備、印刷業務委託契約等を1年を通じて冊子の発行に多くの時間を要してまいりました。市として発行する以上、著作権や人名、地名等の内容に誤りがあってはならないとの思いから、作品の確認は特に慎重に行ってまいりました。

5、休刊を決定するまでの経緯ですが、文苑きくがわ発行には過年度から投稿件数と購入者の減少、投稿者の固定化、編集員の確保等があることが課題として挙げられてまいりました。市事務局では、文苑きくがわの発行に対して可能な限りの対応を図ってまいりましたが、通常の編集作業や他の業務と並行してこれらの課題を解決することが難しく、再検討のため期間を設けたいとの結論に達しました。

別紙をまた御覧ください。

令和2年度を例に参考に申し上げますと、一番右側から2列目、販売冊数27冊を購入された方の人数なんです。米印の6に掲載したとおり、令和2年度の購入者は17名でした。投稿者29人と合わせますと合計46名であり、限られた市民のために約84万円という公費が投入された結果となっております。

財政面については、休刊理由の一つとして、当初予算編成において以前より発行の継続について問われてまいりました。

委員会資料のほうに戻っていただきまして、令和2年度に社会教育課にて課題の整理を行った後、10月の末で開催しました文苑きくがわ編集委員会において事務局から一旦休刊することを提案し、ご意見を頂きました。休刊について編集委員と話し合った際の議事録につきましては、個人情報関係で資料を提出することは控えさせていただきますが、各委員から

は、投稿者が高齢化し、若い人が後に続いていない。残念だが市の方針に従う。一旦休刊し、様々な意見を聴いた上で再スタートすることはよいと思う、などの意見を頂きました。また、文芸誌と聞くと高度で自分には手が出ないと思う人もいるのではないかと。一般的に文苑の存在が知られていない。文苑きくがわの代わりになる方法について具体的な検討をしてほしい、との意見を頂きました。

編集委員会は文芸誌を編集することを目的に設置されており、文芸誌の発行についての権限を持つ機関ではないため、11月末に教育長決裁で休刊とさせていただきました。

令和3年7月2日の日に文苑きくがわの再発刊を求める会の代表者2名から菊川市教育委員会に対しても今回と同じ内容の要望書を頂いております。今回、市議会に対して陳情書が提出され、休刊することとなった文苑きくがわの再発刊を求める署名があったことを知り、文芸誌に対する市民の皆様の思いの大きさを受け止めております。

また、署名された皆様が今後、協力者として積極的にご支援いただき、市の文芸振興にとって大きな追い風になっていただくことを期待しております。

現在、社会教育課では、他市町の文芸誌の募集や編集、発行方法など、文芸振興事例の情報収集を行い、再発刊の可能性を含め様々な文芸振興や発表の在り方について調査研究をしております。今後、文苑について行政、投稿者、読者、編集委員、文化協会等が一堂に会して、今後10年、20年と続けていけるよう持続可能な方法について、多くの方が作品づくりに参加し、投稿いただいて力作を適切な校正審査の下読んでいただける文芸振興の在り方について、意見を頂く機会を設けていけるよう検討していきたいと考えております。

社会教育課からの説明は以上です。

○委員長（倉部光世君） どうもありがとうございました。

では、今までの経緯ですとか現状と課題、あと予算面などで資料のほうを用意していただいておりますけれども、ここ審査ではないのでいい悪いという話はちょっとできるだけ避けていただいて、数字の件ですとか経緯ですとか、今の説明に加えて聞きたいこと、今説明されたことについて聞きたいこと、プラスアルファに聞きたいことを皆さんからお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご質問のある方。1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番 東です。1冊300円と書いていますけども、平成18年から今現在までで値段はずっと変わっていないのでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 木村課長、お願いします。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。基本的には1冊300円というのは変わって

おりませんが、平成18年度に発行したときの金額については、ちょっと資料がないものから分からないんですけど、この5万1,740円を300円で割りますと端数が出ます。ということとちょっと単価のほうは若干違うと思われま

以上です。

○委員長（倉部光世君） 再質問はございますか。1番 東委員。

○1番（東 和子君） ということは、こう物価が上昇というのか、世の中がこの15年ぐらいの流れで全然印刷といろいろ経費かかっていると思うんですよ。経費かかっていますよね。ちょっとそれも確認させてください。

○委員長（倉部光世君） 木村社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。この表の右から5列目、合計の経費としまして決算額がうたわれております。平成18年度から創刊しまして第15号、令和2年度で終了したわけなんです、それまでのこの金額及び全体の金額が合計のところ

以上です。

○委員長（倉部光世君） ございますか。1番 東委員。

○1番（東 和子君） そうしますと、確認させていただきますけども、部数によって単価じゃなくて、要するにもう金額は決まっているのでそれで部数も決めてやっているわけだから、だんだんこう1冊に対する単価というのは上がっているというふうに理解すればいいんでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 発行部数もだんだん減ってきているので、割とどんどん単価は上がっていると思うんですけども、今ここで人件費のほうもずっと同じで60万で計上していただいています、これも本来変わっている、数字が変わっています。あくまでもちょっと概算で出していただいていますけれども。菊川町のときは図書館のほうで担当していただ

ですというお話はほかの何市かの委員さんからはお話を聞いています。ちょっと埼玉のどこの市かは忘れちゃいましたけど、この募集した中のいいものを映像化するというのをやっていらっしゃる町があって、そうすると若い人たちも見てくださって、この紙面のこういうのがあるんだというのを分かっていただけという何かこうイメージというか、ストーリーに沿ったもの、それはそれでまたお金がかかるとは思いますけど、そういう工夫をされているところもあるというのをちょっと聞いたことがあります。何か質問、皆さん。では2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。幾つかお聞きしたいんですけども、まず編集員謝礼について、決算額が最初は8万円だったのが、人数が減っているのに、結構増えてきていると思うんですけども、この理由を教えていただければと思います。

○委員長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。別紙をちょっと見ていただきたいんですけど、別紙のところの、この表の欄外のところに書いてあるんですが、※の4で編集委員の謝礼については、平成18年度から24年度までは年払いでお支払いをさせていただいております、25年度以降は1人1回3,000円払っているということで、支払いの単価のほう若干違うということで金額のほうが変わっております。

○委員長（倉部光世君） 再質疑。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） すみません。2番 須藤です。こちらを拝見したときに1人1回3,000円というのは、1人1回、集まって会議をするたびに3,000円お支払いされているということでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。1回の編集委員会に参加したときに1人当たり3,000円をお支払いをしております。

○委員長（倉部光世君） 再質疑ございますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。ちょうど先日、山内さんご本人からお電話を頂きまして、編集委員も、ちょっと言い方が難しいんですけども、実態としては集まって意見を言うことはあるけれども、やはり高齢化が進んでいるので、実務はほぼほぼ教育委員会の職員さんをお願いをしている状況だというふうにお伺いをしております。これ、そういう形でも年に何回か集まっていただいて3,000円ずつお支払いをされている状況だったということでしょうか。年額ではなくて。

○委員長（倉部光世君） 社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。委員会の配付資料のほうをちょっとまた見ていただきたいんですが、配付資料の4番、編集に係る主な作業として、編集委員の業務が書いてあります。その中で一応、原本とデータ化した原稿の照合作業とか、文章のほうの校正とかをやっていただいております。ちょっと詳細につきましては、係長のほうから説明させていただきます。

○委員長（倉部光世君） 鈴木係長、お願いします。

○社会教育係長（鈴木優子君） 社会教育係長です。編集委員会に当たっては事前に事務局のほうで委員さんのほうに原稿を用意しましてそれをその場で見ていただくんですけども、やはり1回2時間程度の会議では見切れない量ですので、時間いっぱい原稿を見ていただきますし、もしその時間内で収まらないときにはちょっとご自宅で見えていただくというふうなくらいのときもありますので、役員さんがほとんど事務局にお任せしてとかという実態とはちょっと離れているような形になります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 再質疑ございますか。よろしいですか。

○2番（須藤有紀君） ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。15番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 文苑きくがわをつくるに当たって、やっぱり発行することについてのその目的とか、意義とかってということについてのこう、課題は出てくるんですけど、その意義についてからこうスタートしていくと残るものが多分出てくると思うから、そのことについて議論はされていますか。残るといえるのは、例えば売ってお金にしようとするならだんだん減ってきているもので、もうこれは難しいだろうとかね。例えばそれじゃたくさんの人に投稿してもらおうとしていたのにも関わらず人が絞られてきたよという、そうやって幾つか、この文苑きくがわをつくるに当たっての目的というのがあったと思うんだよね。その目的に沿って目的から外れ始めたというものもあるだろうし、逆に言うと一つのこういう文集を記録として残していかなくちゃいけない、文化ってお金にするのはなかなか難しいよというような課題がやめることによって残っちゃうわけじゃんね。その整理の議論というのはやられているんですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。今、内田議員のほうから、記録として残すべきではないかとか、いろんな課題があるよという中で、一応、今この、すみません、委員会資料にまたちょっと戻ってしまうんですが、1の概要のところの3行目なんですけれど、1の文化向上と郷土愛の増進を目的に一応この文苑きくがわのほうで作成をされておりました。その中で、内部なんですけど、よく議員の皆様から言われております費用対効果のことも考慮したときにこのまま続けていくのがどうかということで課題の整理をさせてもらって、今休刊に至ったところではございます。文芸誌というものは後世に記録として残るといことはやっぱり重々承知はしておりますが、今後、どのような記録の仕方、どのような募集の仕方、どのような編集の仕方、文芸誌をどうしていくのかということのをこれからちょっと検討のほうをしていきたいということで、休刊の期間を設けるという結論に達して今の状態に至っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 再質疑ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。多分これ、当初予算をやられたときに初めて出てきたので、本当に大丈夫かというような議論をしていると思うんですよね。減額になっていると今出てきたと思うんですよね当初予算の方でね。今言われたように高齢化とか、要するにやる人がいないとかという物理的な条件の中で物事が発生して続けられないということであれば、それはもう逆に言うと続けてもらいたいということを決めたときにやる人がいなければできないもので、ですけどそうでなくてほかの要件、例えばこれそっくりお金入っても300円で10万円売れるから予算にしたら10万円ずつ、これ一番売れても、300冊、そうすると10万円ないですよね。菊川市に10万円がないとこの文化が守られないということではないと思うんですよね。ですからお金、要するに販売率が減っていったというのについては、あまり大きな要因にはならないんじゃないかなというふうに思うんですよね。そうやったやり方をしていったときに、最後は文化というのはこう一回途絶えとなかなか残されない。例えばそれじゃ今は結構職員のほうでやられている部分がたくさんあった分について、話合いの中でどうしたらいいかとかというのを、残してもらいたいという人がいたときにそういう議論もされているならそうかなと思うんですけど、ちょっと僕が情報で聞いた中ではあまりそういうことはやられずにもう一旦この数字的な話をざっと並べられて説明をされたというふうにお聞きしているもので、そうするとやっぱり、先ほど言ったように、文化ってお金には代えられない、物には換えられないというようないろんなことの中からいうと、そのこの部分の解消って

なかなか難しいかなと自分では思って今質問させてもらっているんですけど、当初、こういうものをつくって菊川市においてどういう位置づけにするかということのところは崩れているものがはっきりしないと本来休刊というのほうまくなかったかなというふうには思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。30：53

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。内田議員のおっしゃったことにつきまして、本来ならばすごく時間をかけて検討して休刊にすべきだったというところは反省しております。そうした中で今の（ ）課題というのは毎回言われてきたものですから、その課題に対してどのようにしたらこの文化の振興といいますか、も含めて文苑についてどうしていったらいいのかということを検討していきたいということで時間を今取らせていただきたいということで今検討をしていると思います。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほど、10月になって委員の人たちにお話をされたという、本来ですとこういうものがもう前々から課題として残っているなら、予算編成のときに本来あるべき問題であって、予算編成のときにまだここまで行っていないということになれば、当然、予算編成のときには前年度並みのことはやった（ ）もう早急にそのことについて4月とか5月のときにやっついていかないと本来、今10月というともうほとんど半分過ぎていてそれでここに工程が書いてあるんですけど、ほとんどやっついていなくてももう10月になったらやれなくなっちゃったというね。ここで今からやろうと思ってもできないじゃないかというような話なんですよね。この工程表から見て、去年の編集委員の人に話しかけたときには、（ ）何か別の要因があってなかなかここは難しかったかなということで、とにかくしつこいようですが、一回こう今までつながってきたものを一回途切れたやつをもう一回立ち起こすというのはものすごい時間もかかるし、やっぱり労力もかかる問題なもので、そこはもう一回ぜひ自分なりに検討をしていただきたいなと思うんですけど、何か意見があったら言ってください。

○委員長（倉部光世君） 例えばこの予算、というか休刊を決めたのは、コロナ禍で予算を少し各課削ってほしいというお話が多分出てきていたと思いますが、多少そのことは要因になっていたんでしょうか。は関係なく、もうやめようかなと思われていたのか。それか、切るとするとこれかなということになったんでしょうか。正直なところは言いにくいのかも

ないですけど。岡本部長、お願いします。

[発言する者あり]

○教育文化部長（岡本啓司君） すみません。教育文化部長です。先ほど申し上げました売上げが少し少ないよというような、平成2年でいきますと27冊しか売れていない。この文化振興といいますか、こういう文芸のものについては、市としてその売上げがどうかというお金がどうかということで判断しているわけではございません。何を言いたいかという、27人しか売れなかったということは、市民が何人かですけれども関心のある方がどれだけいるかというそういったところの判断で（ ）27人でしたというそんなような状況です。予算編成の中ではお金がないからどうかということではございません。今回のその文苑きくがわにつきましては、文化振興の中でやっている話ですので、金額をかけるところはかける、（ ）そういう話だというふうに感じております。

それからこの予算につきましては、コロナ禍でどうかという今ご質問がございましたけども、実際そういう話ではなくて、この大体八十何万かかっているわけですがけれども、やっている方はごく一部というか、そんなものがございまして、市として市の税金をかけるに当たってはやはり公平性といいますか、市民全体の中でもう少し広めてこんなに使っていますよというような話もできないといけないからという、そういったところの中で休刊という形に決まったわけですがけれども、それで当初予算には上がらなかったとそのような状況でございます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 5番 坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。ご苦労さまです。これ6月の定例で9番の方が多分、教育長が答弁されていまして、その中に投稿件数の減少であったり、投稿者・読者の固定化、この中に書いてありますけど、高齢化というふうに書いてあります。実はこの（ ）については（ ）をいただいております、補正予算の中から、この中に600名の方から署名を頂いているということです。それで600名の方の下支えがあればこの休刊の理由がだんだん消えてくるんですね。600発刊されますと318万円、発行部数のほうですね。600名のうちの10%が投稿すれば60名の投稿があると。投稿者数の減少もクリアになってしまいますし、発刊部数も何となくクリアですね。600部も出れば十分かと思うんですけどもね。そのあたりについてはどうでしょうかね。休刊（ ）、ご意見お持ちでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。この600名の署名につきまして私どもが知ったのが、この委員会のほうに請願が出されました。そのときに初めて600人署名があったというのを確認しております。しかしながら、その600人の方が市外の方なのか、市内の方なのか、果たして全ての方が本当に署名をしているのかというのも私どもでは分かりません。そうした中で……。

○委員長（倉部光世君） そういう答弁じゃないかなと思いますけど。

○社会教育課長（木村良一君） すみません。600人のうちの10%の方が60人ということでそうすればクリアになるということは分かるんですが、その10%の方がそういう方に協力していただければ本当にいいとは思いますが、その60人の方とかそれ以外の方も今後、文芸誌をつくったときに協力していただける方をどうして集めるかとかそういうことをまず議論しなきゃいけないと思って、なもんですから投稿者であったりだとか、読者であったりだとか、文化協会であったりとか、関係者の方全ての方に集まっていたいて、まずはそういうことで話をしてみたい、検討していきたいと考えています。

○委員長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） 600名の方が市内であるか（ ）というのは、そこは精査すれば分かる話だと思います。愛知県の例の署名の話もありますから。そういうことで仮に600いたとしたらどうなるかということなんなんですけど、休刊を継続することが不可能かもしれませんよね。その辺はどうされますか。

○委員長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。今申し上げたように600人のご署名を頂いているということですので、その方が本当に協力していただいて投稿にも出していただく、買っていただくとか、そうやって広めていっていただくと非常にありがたいというふうに思っております。ほかの市では投稿もたくさん、本当にたくさん出していただいて、その中から選んで厳選してこの本に出していると、そんなようなこともやられているというふうに聞いていますので、本当に今、ご署名いただいた600人の方がご協力いただいて、たくさん出していただいて、その本も買っていただいて、本当に広めていただくということはありがたいことですので、ぜひそういう方の協力を頂いて発行に向けて協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 5番 坪井委員。

○5番（坪井仲治君） ありがとう。ということは、請願者の方にそういうところをきっちり確認を取ってそういうご協力を頂けますかと、そこははっきりしたほうがいいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。私ども先ほど課長が申し上げたように、教育委員会にもこの同じ要望が出ております。そのときに要求者というか、その方と話合いをしました。そういった協力も頂けるというようなお話もしておりますので、そこは話合いをしながら進めたいと思います。それで一番が要求者のほうですけど、冊子として残してほしいということでした。そこは今の時代の中でデジタル化ですとか、いろんな方式があることは承知しておりますけど、要求者の方につきましては、本として残していただきたいというような要望もございました。そこは（ ）の時代の流れの中でどういった論点があるのか、そういったところも今後の課題として話合いをしていかにやいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 14番 山下委員、お願いします。

○14番（山下 修君） 14番です。別紙の説明資料のほうで団体数というのがピーク的时候は6団体ぐらいで、令和2年度は2つぐらいになっている。この団体数というのは何か文化協会とか何かに属している方たちがこういうふう減ってきたということによろしいんでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。（スズキ）係長、お願いします。

○社会教育係長（スズキ 君） 社会教育係長です。団体の中心が俳句サークルとか短歌サークルといったような自主文芸団体が主になりますが、そのほか投稿者の増加を目的として国際交流協会が実施した海外派遣事業の参加者の体験作文を掲載したりですとか、以前行われていた（ナナガワ）の稲刈りによって俳句を募集しまして、その入賞作品を掲載したといったようなものを団体枠の作品として取り扱っています。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 再質疑ございますか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） これはそうしますと文化協会に入っているとか、入っていないとかそれは全然関係ないというふうに捉えたほうがよろしいですか。

○委員長（倉部光世君） （スズキ）係長、お願いします。

○社会教育係長（スズキ 君） 文化協会の加盟の有無に関わらず投稿があれば受付は可能ですが、現在のところ、文化協会に加盟している文芸団体さんでは文苑とは別の冊子を発行してそちらのほうに投稿いただいている形です。これが文苑きくがわという冊子になるわけなんですけれども、今、市の文化協会のほうに加入しているのが、文芸関係の団体としては今は短歌会が1団体になります。以前は俳句の部会がありましたので、俳句と短歌の2団体でこの冊子を発行していましたが、平成22年以降は短歌会が1部として一つの部門だけとして文苑きくがわという作品集を年に2回発行しています。

○委員長（倉部光世君） 14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番。先ほどの文化協会というのは今後のいろいろな在り方についてを進めたいということをおっしゃってくださったんですけど、そうしましたら今言ったような俳句の（ ）こうミックスしたというんですかね、一緒になって（ ）雑誌を発刊したりとか、そういうようなことも考えられるということによろしいのでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。ごめんなさい。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。文苑に関しまして今後発行するに当たっては、やっぱり文化協会であったりですとかそういうところについてもお話をしながら進めて、どうしたらいいかというのは進めていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番。これ18年からずっと31年、令和2年まで発刊しているんですけど、この第15号が107ページぐらいになっているんですけども、このページ数というのはずっと変わらずきているんですか。

○委員長（倉部光世君） あそこにありますけど。答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。別紙のところの横の表の左側から4行目なんですけど、個人の投稿件数、この件数によって本の厚さが変わってきております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 見本はあちらにたくさん置いてありますので、帰りに寄って見ていただけたら。

○ 番（ 君） すいません、ずっと議員になってからももらってるんですけども、そのページの（ ）が見ていたらそうしますと200ページぐらいのときもあるということですね。一番多い、22年ですか。

○委員長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。一番遠く（ ）第5号のときには、ページ数は、あとがきは外してですけど158ページでございます。

以上です。

○ 番（ ）君 すいません、ありがとうございました。

○委員長（倉部光世君） 関連はなくて。関連ないという。（ ）さん、何かある。

○ 番（ ）君 紹介者としていいんですか。

○委員長（倉部光世君） 紹介者も発言してもいいですか。

○15番（内田 隆君） ちょっといいですか。ごめん。

○委員長（倉部光世君） 15番、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、結局、検討するという話をされたんですけど、今までの経過の話すると、文化協会とは関係なし、直接つながりのないような形の中でこれが発行されてる。今回、これから検討するときに文化協会を入れながらやるっていうと、ちょっと何を求めているかの差が出ると思うんですよね、実際ね。本来ですと、編集員の方、時々は交代してる、交代はされてるみたいですけど、より編集をされてる方はこれに何らかの形で受けていただく方も含めて、こう興味持っているとかがいろんな形であったと思うんですよね。ですから、本来ですと、編集員の方を含めて、課題をぶつけてみて、その課題については、先ほど言ったように文化で消されるものもあるだろうし、やっぱり言うとおりでしょねという話になると、そののところに聞くっていうね、やっぱりこれに携わった人たちでこの物事を検討していかないと、文化協会っていう、文化だもんで、文化協会の誰かを、代表を（ ）きて議論をしても、あまり身になった議論にならないと思うんですけど、そうすると、今後、このことについて検討するっていう、自分たちの案が、執行部側が考えている検討組織っていうのはどんなものがあるんですか。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。一応、先ほどお話をさせてもらったように、今後の協議について行政と投稿者と読者、あと編集員、文化協会などの方と一応、一緒に話し合いをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。当然、そういう形っていうとおかしいですけど、代表者

制みたいなものでやると、今言ったような形の中で携わったことのないけど代表になってるとかっていうのは、そういう人たちに入ってもらっても、あまり深い議論にはなかなかならないと思うんですよね。本来、()ですけど、編集員の人たちが昨年まではいたんですよね。ですから、昨年の中で課題を見つけたときに、この課題はもう乗り切れないよねっていうことが結論じみて休刊になってるならいいんですけど、そのほうについてはほとんど行政側のほうでルールを引いた中で説明をして終わって、もうやむを得んねっていう話みたいなので、やっぱそこは今度、もし発行するに当たっても、そここのところによっぽどこのことをやりたいっておかしい、こう熱く思ってる人たちを入れて議論をしないと、また形だけのものになると思いますので、もしそういったルールを作るなら、ぜひ人選というものについて非常に重要に受け止めていただきたいなと思いますので、お願いをしたいと思います。

○委員長（倉部光世君） 編集員の方っていうのは、この15冊できるうちに何人ぐらい入れ替わりがあったんでしょうか。ずっとやってらっしゃる方も先ほどいらっしゃったのは知ってるんですけど。年間5人ぐらいですよね。はい、()係長お願いします。

○ 係長() 君 基本的には8人の委嘱でずっと進めてきたんですけども、元教員の方を中心に選定をしてきました。退任される際には後任の方をご推薦いただけるようにということをお願いをしていたものですから、基本的な構成も教員の方が多いというふうな構成になります。8人ちょっとそろわなかった年もあったものですから、資料のほうの……課長のほうから説明いたします。

○委員長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。創刊から15号まで携わっていた歴代の委員の延べの人数ですが18名の方に携わっていただいております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 結構同じ方が長くやっていたということですよ。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。創刊時から15号までずっと携わっていた方が3名いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。あの、これ、休刊決められたんですけど、その前に例えば投稿者を増やす努力ですとか、一般の方に知ってもらう努力ですとか、そういう何かしらの動きを委員の方が結構原稿集めるときは声かけをされてたそうですけれども、担当課として、やはりいろいろ大変だなという状況の中で、お手紙の中には、広報菊川の隅

に投稿者募集しますとあってちっちゃく載ってるだけでしたということは書いてありましたが、やはりやめる前に行政のできる最大限の努力をした上でも集まらなかったら休刊ではないかなと私は思ったんですけど、先ほどそこに並べさせていただいたのを見て、何かすごいこと書いてあるなとあって実際手に取って見たらすごく興味が湧くというのもありまして、例えばそれ、並べて皆さん自由に見れる場をどこかで作るとか、文化祭のときに並べておいて、前の号を見れます、買えますよとあってPRするとか、例えば発刊されたときにチラシを作ってちょっと回覧をするとか、今、SNS、菊川市もいろいろ使っていらっしゃるので発行しただけじゃなくて、携わった方の顔を出して何かお話を載せるですとか、もっと皆さんに知ってもらおう努力っていうのはもっともっとできたと思うんですね。

実際、私もこれ、議員になるまであるのも、申しわけないんですけど、存じ上げなかったし、この寄稿文を求めている文字をほぼ見たことがないです、正直なところ。どういう方がどうやって作ってるのかなと実際思ったこともありましたが、その努力、全部やった上で、ああつまらないねとか、読んでくれる人が少ないねだったら分かるんですけど、何かずっと毎年同じことを繰り返して、だんだん引いてきちゃいましたっていうのでは、何かイコール休刊になってしまうというのはちょっと私的にはちょっと努力が足りなかったんじゃないかなと思いますが、そのやめるに当たって何か特別、そういう募集とかPRとあって努力をされたということはあるんですか。例年ずっと同じことをされてたんでしょうか。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長です。売れる努力というか、そのものにつきましては、毎回発行するときに広報菊川であったりとか、報道機関、（ ）ですね、そういうところにも情報発信はしておりました。昨年度ですと、今回、15冊、トータルとしては15冊になったものですから、そのことについても市の中央公民館のほうのホールに、この1巻から15巻を並べて、このように発行をさせていただいてますということで、周知のほうもさせてもらっておりますし、図書館のほうにも見本、あと地区センターのほうにも見本のほうは（ハイカン）のほうさせていただいております。

過去に、あと文化祭ありましたが、文化祭のほうでも販売をさせてもらってるんですが、それにつきましてもやっぱり売れ行きが伸びなかったという経緯もございます。

あと投稿件数の増加につきましては、（ ）先ほど係長のほうからも話させてもらいましたが、過去に編集員が主催しました作文教室に参加した児童の作品であったりとか、先ほど話がありました国際交流協会の体験文とかも掲載をしたことがございました。結局のと

ころ、投稿件数、継続であったりとか、もう子どもたちの作品を載せたことによって販売部数の増加というのは、なかなか、までは至らなかったという経緯があったものですから、今の（ ）にちょっとなっております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） じゃあ、努力は。

○社会教育課長（木村良一君） した。

○委員長（倉部光世君） されていたということですね。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番です。ちょっと（ ）。近隣の他市では、投稿を、近隣の他市では投稿を呼びかけるためにもう少し工夫して新聞等をお願いしたりというようなところもあるというようなことも聞いたんですけど、菊川市としてはその投稿に対して市内を問わず呼びかけみたいなことをされたということはないですか。市民のという形、在住してる方の投稿ということで限定してやってた。

○委員長（倉部光世君） 市内の方（ ）。市外の方も載ってますね。県外の方。（ ）も県外の方。

○14番（山下 修君） 新聞で（ ）あるらしい、ほかの自治体では。

○委員長（倉部光世君） 投稿募集を新聞等では作りましたと（ ）伺いましたが、投稿募集っていうのも新聞で何かされたりしたことはありますか。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） すいません、ちょっと。投稿募集、（ ）のほう、発行しましたというのは新聞ですいません、送ったのは知ってるんですが、承知してるんですが、募集しますっていうのはちょっと僕、そこら辺、ちょっと。

○委員長（倉部光世君） 記憶がない。

○社会教育課長（木村良一君） 記憶がないというか、調べてなかったものですから。

○14番（山下 修君） （ ）としてはないわけ。

○社会教育課長（木村良一君） 僕の知ってる限りではちょっとありません。

○14番（山下 修君） ああ、そうですか。

○社会教育課長（木村良一君） 先ほど、募集の資格については市内の在住者とか在勤者とか、菊川市出身の方が（ ）なってます。

○14番（山下 修君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） 12番お願いします。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。別表の中に、職員の方の費用というんですか、人

件費60万という。

- 委員長（倉部光世君） マイクの近くで話をしてください。
- 12番（鈴木直博君） 職員の方の人権費が60万というふうに示されているんですが、これは2人で3か月分の金額というふうに考えていいですか。それで、すいませんね。時間で言ったらどれくらいの時間になるのか。全部1日中やってるというわけでもないような気がするんですが、大まかで結構ですが、1日のうちの何分の1くらいが費やされて3か月間、それ合計すると60万になりましたっていう、そういうことじゃないかと思うんですけど。分かる範囲で。
- 委員長（倉部光世君） 発行スケジュール、3月からもうずっと2月まで続いていますので、なかなか時間難しいと思いますけど、いかがですか。社会教育課長。
- 社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。資料の3のところ、発行スケジュールをちょっと見ていただきたいんですけど、年間を通してこのような形でやっておりますが、その中で6月から8月、原稿の募集であったりとか、9月から2月にかけてずっと編集しております。ということで、この間、ほとんどの作業が会計年度任用職員がやっておりまして、その方が3か月程度ほど、全部集めたときに3か月程度かかっていると。あとプラス職員のほうで会議とかそういうの出てるものですから、若干プラスして計上のほうをさせていただいております。
- 以上です。

- 委員長（倉部光世君） 質疑ございますか。12番 鈴木委員。
- 12番（鈴木直博君） 先ほどのページ数の件が出たんですが、いろいろ変動がこうあるのはしょうがないったらしょうがないんですが、あんまり多いと読む人もなかなか手に取って、ちょっと厚いなということで読みにくいっていうこともあるかもしれませんし、あとコストの問題ですね。そういう問題で、もう少し厚みっていうんでしょうか、原稿の、いただいた原稿全てを載せるのではなくて、何か、言わばその原稿が減れば編集に係る作業も減るし、市の職員の方の作業時間も減るというように、そこ、そうすると印刷費用も減ってくるわけですよ、ページが減ると。というように、編集委員の出番の回数、それから印刷費、それから職員の方の費用、こういうものをそれぞれでやはり減らす、そういう働き方改革っていうんですか、そういうことをすることによって継続できるレベルまで回復させることができるんじゃないかな。

それからもう1つは、（ ）300円もらってるんですが、お金300円もらったって、これ、

何千円でしたよね、収入が。ほとんどが寄附してるわけですよね。ですから、寄附と言いますか、お金をもらわなくても読みたい方に配付するっていう、限定なんでしょうけど、そういうやり方でもいいんじゃないかなというふうに思います。

多分、今回、これ、やめようっていうふうに思いつかれたというか、それは、働き方改革で何かないだろうかっていう、それで社会教育課も考えて、そういったところに手を付けたっていう、そういうことかもしれません、それは答えにはなりませんけど。

要するに、コストダウンというか、そういったものを考えていくことによって継続も可能になってくるんじゃないかということはいかがでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。今、おっしゃいましたその経費があって、継続が難しくなると、そういうことではなくて、ここに書いてございますけれども、事務局のほうでは先ほど言った原稿の選択ですとか、（リンク）っていうよりも、そういった技術的に難しいっていうんですかね、そういう方向は強いんじゃないかなというふうには思いますので、ですので、その金額かかっているからやらないということでもないかというふうに思います。

それから、販売の300円ですけれども、やはり文化振興っていう意味もあるんですけれども、体育館を使うときにも当然（ ）負担ということでいくらかお金をいただいている面もありますので、1冊300円、実際には3,000円ぐらいかかっているわけですけど、そこは300円の中で文化振興する中で安く販売していると、そういったことかなというふうに考えます。

以上です。

○12番（鈴木直博君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） 時間（ ）けど、まだ。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。（ ）さんからちょっとお聞きした中で、気になる点がいくつかあったものですからお聞きしたいと思います。

まず、もう休刊した後、結構、もう廃刊になってしまうのではないかとこの恐れを感じていらっしやった点と、突然の説明だったので編集委員もやめたくないということを言えなかった、投稿者もやめたくない意見を表明する場がなかった。結局、担当の課のほうからやめますというふうに言われて、反対意見も述べる場が投稿者になかったのが残念だった。これを理由にされていますけれども、編集委員をやる人がいないことはないということもおっしゃってました。

また、デジタル化の検討も進めるという話も聞いていますが、年齢的に難しいので、できれば書面にさせていただきたいという点と、以前は学校からの寄稿があったので、見ていただける人も多かったけれども、学校からの寄稿がなくなってしまった点もちょっと残念に思っ
てらっしゃると。こうした点をお話をして伺いました。

やはり、先ほども内田委員とか山下委員もおっしゃってましたけれども、突然の担当課からの説明だったというところで、残念に思っ
てらっしゃる方も多という点と、学校からの寄稿について今後は復活する見込みはないのかという点、伺いできればありがたいです。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。編集委員の皆様であったりとか、投稿者のほうに突然（ ）協議をする時間があればよかったです、突然の判断ということ
で（ ）重々反省はしております。そうした中で、これからどうするかというのは今後、検討をしていきたい。

それと、学校からの投稿につきましては、今、学校のほうでは、学校の中もございまして、いかにして学ぶ場を確保するの
かというのを進められております。そうした中で、市のほうから小学生に対して作品を募集した、お願いしたいというときに、やっぱり学校側のほうの負担が生じると思
います。先生がそれに対して集めてもらったりとかという手間もかかります。そういうことでちょっと今の段階では、今の状況ではちょっと難しいんじゃないかなと思
われます。

以上です。

すいません、学校が、小学生の投稿は別にいいとは思いますが、ちょっと学校が集める手立てが難しいんじゃないかなと思
います。

以上です。

○ 番（ ）君（ ）のやつ、載ってましたよね。

○委員長（倉部光世君） 今は、学校に、集めてくださいと依頼することは難しいという話になるので、個人的に寄せていただくことには構いませんよということには今、なってるんじゃないかなとは思
いますけど。何か募集しますというチラシ配ってもらうぐらいやってくれてもいいことなんで、ちょっと（ ）けど。はい、12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。今の件で、例えば、保護司会や、保護司会、それが、夏休みに社会を明るくする運動って
いうことで中学生3校に作文を募集してるんですよ。その作文もだんだん増えてきて、50件以上出てますね。去年は何かかなり上の賞をもらった

人がいるんですね。何ですか、そういうやつを紹介するっていうのもひとつ。

それから保護司会だけではなくて、人権擁護委員会ですか、そういうところにも夏休みに作文を募集して書いてもらってるんですね。そういうところからいくらか点数ね、何件かいただいて載せるっていう、そういうこともできるとは思いますので、結構、子どもさんの作文をこういうところに載せるっていうのは、親御さんが見たり、先生が見たり、同じ生徒や児童が見たりするっていうことで、いろんな興味をこう広く支えてくれることもあるんじゃないかなと思いますので、募集しなくても募集したやつを載せて、そうそう、そういうやり方もあると思いますので、ご検討いただいたらと思います。

○委員長（倉部光世君） ライフプランもね、読書感想文とか（ ）によく貼ってありますけど。校閲が大変なのかもしれませんが。

次、こうしたほうがいいというご意見はたくさん今、出していただいたんですが、根本的な部分の質問したいことですね、これはどうなってますかとか、（ ）しましたかという質問、答え。16番 横山委員。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、今回、編集委員の皆さんね、相談させていただいて、私、紹介議員になってるもんですから、ちょっと皆さん方のご意見を参考にさせてもらいながら今後対応していきたいと思っておりますが、何度か編集委員の皆さんと（ ）これまでの経緯も含めて何度か話をさせていただいてきたんで、状況はおおむね理解してるわけですが、これ以上は皆さん審査されれば良いと思いますけど、単純な話、たくさん物が、冊子が売れば良い、悪いじゃなくて、やはり文芸誌というものをどうやっぱり菊川の中で、教育委員会の中で位置づけていくかというのが一番重要なとこだと思うんですよ。

そこで、ちょっと単純な話ですが、これ全部、仮にさっき280冊ですか、300冊、仮に売れても、売れるその効果っていうのは当然あるわけですけど、金額的にはそんなにどうっていう話じゃないと思うんですが、ただ販売の、ちょっと単純な話ですよ、販売するに当たって、さっき文化祭とか文化協会の催しのときに販売をするというようなことは売れなかったよという話、ございましたけど、中央公民館で販売するに当たってちょっと気になったのは、現金で、これ、300円だからしてくださいよって、これ、欲しいですよっていうのっていうのはできないわけでしょう。やっぱりなんちゅうんですか、収入役、どういう方法になるか分からんですけど、引換券みたいな形になるわけでしょう。そういったところのやっぱり販売を促進する方法であるとか、あるいは投稿者を増やす努力というのは編集者のみならず委員会のほうも含めて共同作業でやっぱりやらないかなというふうに私、思うんですよ。そ

れ以上のことは私、申し上げませんが、販売について中央公民館だけっていう問題もあるんですが、なんで現金でやり取りができないんかっていうのは、単純な話でちょっと聞きたかったんですけど。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。一番最初、ちょっと話させてもらったんですけど、当会計システムというものの運用（ ）前に現金の受け取りができなくなってしまう、それが図書館であったりだとか、うちのほうの社会教育課のほうで現金の取り扱いができなくなってしまうものですから、うちのほうで、社会教育課で切符ありますけど、切符を発行して私たちのほうで支払ってもらうという形。

○委員長（倉部光世君） （ ）。

○社会教育課長（木村良一君） 変わってしまったという（ ）。

○16番（横山隆一君） 私の質問はそれだけです。

○委員長（倉部光世君） またひとつ、ちょっと本屋さんによって、こういうのがあるんですけど知ってますかって言ったら、知りませんと言われてまして、何か民間の本屋さんにも置いていただいたり、せめて売らないでもここで買えますとかって見本を置いておくとか、本の好きな方がいらっしゃるでしょうから、何かそういういろんな努力も考えればいっぱいアイデアは出てくるのかなと今回（ ）いろいろ考えさせられましたけれども、今日は審査する場所ではないということで、今までされてきたことですか経緯ですとかを伺う場とさせていただきますけれども、皆さん、大分ご意見とか質問とか出尽くしたかとは思いますが、最後に何かまだあれば、心残りがあれば今のうちに質問。はい、1番 東委員。

○1番（東 和子君） すいません、素朴な質問なんですけど、編集委員さんが8人いて、6人が（ ）、3人がそのまま15年、最初からやってる人。大体年齢層というところのくらいいいんですかね。

○ 番（ ）君） 東さんと同じくらいじゃない。大体。

[発言する者あり]

○委員長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。令和2年度の編集委員さんの平均の年齢が74歳です。平均。よろしいですか。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。1番 東委員。

○1番（東 和子君） すいません、ちなみに性別を教えてください。

○委員長（倉部光世君） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。男性が2名、女性が4名になっております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） この間、多分皆さんもこれをいただいてお持ちかと思しますので、ぜひ一度、あさってまでに目を通していただけると嬉しいんですけども、ない方は議会図書室に前の号がそろっておりますので、ぜひちょっと見ておいていただけるといいかなと思います。

ほかに質疑がなければ終わりにしたいんですけど。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） （ ）今回の請願が、投稿者から上がっていたとなるというのか、それとも編集委員のほうから上がっていてというような形で捉えたほうがいいかなと。（ ）。

○委員長（倉部光世君） 請願の件はどちらに聞いても。

○ 番（ ）君） 出てる人。請願は紹介者。

○委員長（倉部光世君） 請願は、の内容は担当課じゃなくて。

○ 番（ ）君） 同じものが（ ）というお話をさっき（ ）。

○ 番（ ）君） 投稿者ということでは。

○ 番（ ）君） 編集委員の（ ）書いてある（ ）。冊子の（ ）。

○委員長（倉部光世君） 投稿者。

[発言する者あり]

○委員長（倉部光世君） 山内さんは。

○ 番（ ）君） 編集委員に入っていない。

[発言する者あり]

○ 番（ ）君） 編集者じゃありません。

[発言する者あり]

○ 番（ ）君） （マツイ）さんと（トシエ）さんと（ヤマウチフミエ）さんだから（ ）すんで、あの人たち編集委員の中に入っていないもんね。

○委員長（倉部光世君） 編集委員じゃない、今は。

[発言する者あり]

- 委員長（倉部光世君） 社会教育課長。
- 社会教育課長（木村良一君） 社会教育課長でございます。この陳情書のページ見ますと、編ごとの編集員が（ ）、それと投稿者が2名ですね。
- 番（ 君） それは、最初は陳情じゃなかったですかね、請願書じゃなくて陳情書が上がって。
- 番（ 君） 要望書をね、（ ）請願と並行する形で。
- 委員長（倉部光世君） 同じものです。同じ。
- 番（ 君） 請願と陳情。
- 番（ 君） そう、そういうこと。
- 番（ 君） すいません、ありがとうございました。
- 委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。
- 番（ 君） 手が半分挙がってる。
- 委員長（倉部光世君） 12番 鈴木委員。
- 12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。申しわけありません、1つだけ。販売をしなきゃいけないっていう、何か（ ）的な制限っていうんですか、そういうのあるんでしょうか、教育委員会が発行するに当たって。
- 委員長（倉部光世君） 先ほど公平性とかをね、お話をいただきましたけど。
- 12番（鈴木直博君） いいのか、悪いのか。全部、要するにただで配付する、そういうことになった場合の問題点っていうのは。
- 委員長（倉部光世君） 利益者負担で言っていると（ ）。
- 番（ 君） 公平性はない、公平性は。
- 委員長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。
- 教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。先ほども少しお話しましたが、利益者と言いますかね、本人が本を買ったという事実がありますので、そこは少しは負担をしていただくと。先ほど申し上げましたが、スポーツ振興の中で体育館を使っても受益者負担として使用料はいただくということもありますので、同じような形でこの文献についてもご本人から少し負担をいただくということで300円をいただいていると、そんな状況でございます。
- 以上です。
- 12番（鈴木直博君） 関連で、その。
- 委員長（倉部光世君） 12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。売った枚数、部数が11、年間。21。71。

○委員長（倉部光世君） 実質。

○12番（鈴木直博君） もらった、我々ももらってるんですが、そういう部数と比べると、ただで配付してるのは多くない、そんなことない。

○委員長（倉部光世君） これはさっき説明ありましたよね、最初に。

○12番（鈴木直博君） 公平性っていうのはあるんですか、それで。片方でお金をもらい、片方ではただで読ませるっていうか、読んでもらうっていうのは。何かいっそのことただで配付しちゃったほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、それで問題があるかどうかっていうことをお伺いしたかった。

○委員長（倉部光世君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 関係各所にいろいろと配付はしていただいていると、先ほどちょっとご答弁しましたけれども、やはり図書館に行きますと、いろいろな（ ）のところにも配付をしています。逆に冊子のものはいただいているというものもございますので、相互関係と言いますか、そういったものがあるかなという（ ）です。

以上です。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。そのほかなければ。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。今回、休刊ということで、少し説明不足もあったかもしれませんが、そこは反省すべきところだと思っています。今、議員のほうからもいろいろご提案いただきましたものですから、いろいろ検討はさせていただきたいなというふうには思っております。それで、今回、休刊に至ったものですから、その場限りにはしたくないというか、いろんな対策はあるかもしれませんが、その場限りということではなくて、今後10年、20年続くような持続可能な形にしていきたいというふうに考えておりますので、そういった検討をした、その中で今後の方針を進めていきたい、決めていきたいと、こういうふうに思っておりますので、ご承知いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。

以上で終わりにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（倉部光世君） それでは、以上で、分教会のほうですね、終了させていただきたいと思います。金曜日の午後には請願者のほうからの説明会がありますので、また皆様お集ま

りいただきたいと思います。

委員会のほうでは9月14日の委員会の中で皆様に審査のほうをしていただきますので、それまでに皆様もいろいろ調べたりとかしておいていただけたらと思います。

それでは、これをもちまして教育福祉委員会を閉じたいと思います。

横山副委員長、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（横山隆一君） 今日はどうもお疲れさまでございました。私も紹介議員になっておりますが、しっかり審査をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○事務局（ 君） これをもって閉会いたします。相互に礼。

閉会 午後 2時23分